

# 令和7年 福祉医療常任委員会所管事務調査報告書

令和7年 2月20日

別海町議会議長 西 原 浩 様

福祉医療常任委員長 外 山 浩 司

福祉医療常任委員会の所管事務の調査を実施したので、別海町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

## 記

### 《第2回》

#### 1 日時

令和7年2月20日（木） 午前10時00分から午後3時10分まで

#### 2 開催場所

委員会室3

#### 3 出席委員

外山浩司委員長、中村忠士副委員長、小椋哲也委員、高橋眞結美委員

#### 4 欠席委員

宮越正人委員

#### 5 委員外

なし

#### 6 協議事項

- （1）高齢者支援について
- （2）町立別海病院の運営について

#### 7 説明員

##### 【福祉部】

福祉部長 干場みゆき、福祉課長 石戸谷友絵、介護支援課長 高橋勇樹、  
老人保健施設事務長 渡辺久利、訪問看護ステーション所長 堀留美 ほか

##### 【保健生活部】

保健生活部長 小川信明、保健生活部次長 千葉宏、保健生活部次長 谷村将志、  
生活環境課長 上田健一 ほか

##### 【別海病院】

事務長 三戸俊人、事務課長 榎木直人 ほか

#### 8 協議結果

##### 【福祉部所管事務調査】

##### （1）高齢者支援について（継続調査）

##### ①介護サービス利用状況、高齢者の災害時支援体制について（継続調査）

- ・令和6年度の要支援者 1、2 の認知症患者数が2割も高くなっている。このことは、単純に認知症の人が増えたのか、検査医師が代わったことによる診断結果の変化によるものなのか、今後注視していく必要がある。

- ・災害時支援では、支援内容や町内会の組織、避難訓練への参加等、担当部署の働きかけがさらに必要ではないか。
- ・要支援者の把握は、本人からの申請→福祉部→各町内会となっているが、町内会では登録に関係なく支援の手を差し伸べている。ただし町内会の規模にもよる。
- ・ブラックアウト時に、2日間もで電気が消え食事などに困っていた高齢者がいた。西春別町内会では、公営住宅前で炊き出しを自主的に行い多くの人に喜ばれた実績がある。かかった費用を町に補助してもらえるといい。
- ・災害時の支援だけでなく、大雪の時に家から外出できない高齢者もいるので「福祉除雪」以外にも支援者がいるといい。
- ・能登半島地震の時に、どのような災害時の支援ができたのかを事例として調べ、今後の参考にするといい。
- ・町内での避難訓練時に、要支援者をどのように避難させるかの実践が少ない。今後は、要支援者を含めた訓練が必要である。

#### ②訪問看護について（継続調査）

- ・担当している職員が3名と会計年度職員1名の計4名。夜間の対応を職員3名で1週間単位の輪番で行い、自宅に携帯電話を持ち込み待機している状況。どこにも行くことができず、土・日も待機状態が続くことは、とても厳しい状況と思われる。
- ・夜勤の応援として別海病院の看護師と連携した対応ができないか。
- ・本人が、自宅での末期を望んでも、自宅での「みとり」ができないので、最後は入院になるが、本人の意思を十分叶えることができる訪問看護は、大変ありがたい。
- ・やりがいを持ち、長年勤務して実績を上げているが、一部スタッフの固定化が見られる。今後の継続のためには、適時に人事交流が必要では。
- ・今後は、利用状況や勤務状況の確認と職員の労働環境について確認していく。

#### 【別海病院所管事務調査】

##### （1）町立別海病院の運営について（継続調査）

- ・医師の退職により収入減につながっている。町立芽室病院では、内科や外科などの各部署ごとの収支を示し、改善につなげている。今後、町立別海病院でも取り組めないか
- ・業務改善の意見（案）を持っている看護師などもあるようだが、拾い上げる組織になっていない。医院長や看護師長などの一部の管理職で運営されているのでは。組織の見直しが必要ではないか。
- ・他町から来た看護師から見ると、物品管理があまく、見直しにより支出がさらに抑制されると感じている人もいる。
- ・上記の改善点のためにも、毎年「町立別海病院経営強化プラン」の見直しが必要である。

#### 【保健生活部所管事務調査】

##### （1）その他

##### 「ペットボトルのリサイクル方法の変更について」

- ・環境に優しく、二酸化炭素排出量の削減につながるリサイクル方法を実施している引き取り会社に変更になったことはいい。
- ・根室市は既に同社に引渡しており、そこに4町が加わって根室管内的な取り組みになる。
- ・今回の変更では、別海町が取り組んでいるキャップとラベルをはがす回収方法とする必要がなくなるようだが、当面は継続していく方向とのこと。  
町民の負担軽減につながることから今後ルールの見直しも必要では。

以上